



ChatGPT等、生成AIについてのガイドライン

ChatGPT等、便利な生成AI。

それらの使い方について、琉球大学から指針が出されました！

ここではその中でも、講義の評価等に関わる、**禁止事項**について紹介したいと思います。

不適切と想定される場面（取組）例

1. 教育

- ・ 学生個人の意見や作品が求められる課題に対して、生成 AI が出力した生成物をそのまま提出すること。
- ・ 教員が専門性を発揮し、人間的な触れ合いの中で行うべき教育指導を実施せず、安易に生成 AI に相談させること。
- ・ 教員が教育の場で生成 AI を使用した際、あたかも全文をそのまま使って良いと思わせること。
（学生が誤って使用するきっかけとなってしまうことから、生成 AI の生成文の添削をし、補足を付けて説明すること。）

2. 研究

- ・ 生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として、提出すること。
- ・ 未発表の研究データを生成 AI に入力すること。
（他の利用者への出力情報のデータとして利用され、未発表の研究データが掲示される場合がある。）
- ・ 学術雑誌の論文掲載ポリシーを確認し、掲載の可否を検討すること。
（生成 AI が生成した内容が含まれる論文を受け入れない方針の学術雑誌がある。）

3. 業務（事務運営）

- ・ 個人情報や機密情報を扱う業務において、生成 AI を使うこと。

2023年10月11日現在、大学が出しているガイドラインの全文はこちらから↓

[「国立大学法人琉球大学における生成AI利用に関するガイドライン」（令和5年9月27日）](#)

また、以前発行した学修ガイド、「[ChatGPTに使われないために。](#)」も、参考までに。

決まりを守って、賢く、便利に、使いこなしていきましょう！

（理工学研究科 M2）